

■ 主な公共施設等

令和7年4月1日現在

問合せ内容	問合せ先	電話番号
● 区役所・市役所		
川崎区役所	川崎区東田町 8	201-3113
大師支所	川崎区台町26-7	271-0130
田島支所	川崎区田島町20-23	322-1960
川崎市役所	川崎区宮本町 1	200-2111
● 文化・スポーツ施設		
教育文化会館	川崎区富士見 2-1-3	233-6361
プラザ大師（教育文化会館分館・図書館分館）	川崎区大師駅前 1-1-5 川崎大師パークホームズ 2 階	266-3550
プラザ田島（教育文化会館分館・図書館分館）	川崎区追分町 16-1 カルナーザ川崎 4 階	333-9120
川崎図書館	川崎区駅前本町 12-1 タワーリパーク 4 階	200-7011
カルツかわさき（川崎市スポーツ・文化総合センター）	川崎区富士見 1-1-4	222-5211
東海道かわさき宿交流館	川崎区本町 1-8-4	280-7321
富士通スタジアム川崎	川崎区富士見 2-1-9	276-9133
川崎マリエン	川崎区東扇島 38-1	287-6000
川崎市立労働会館（改修工事のため休館中）	川崎区富士見 2-5-2	200-2271
ヨネティー堤根（休館中）	川崎区堤根 73-1	—
かわさき下水道広報施設 ワクワクアクア	川崎区塩浜 3-17-1 入江崎水処理センター	287-5214
入江崎余熱利用プール	川崎区塩浜 3-24-12	266-2156
かわさきエコ暮らし未来館	川崎区浮島町 509-1 浮島処理センター内	223-8869
かわさき多文化共生プラザ	川崎区東田町 5-4 川崎市役所南庁舎 2 階	200-1520
● 福祉		
福祉パルかわさき・川崎区社会福祉協議会	川崎区富士見 1-6-3 読売川崎富士見ビル B1 棟 6 階	246-5500
● 警察署・消防署		
川崎警察署	川崎区日進町 25-1	222-0110
川崎臨港警察署	川崎区池上新町 2-17-14	266-0110
川崎消防署	川崎区南町 20-7	223-0119
臨港消防署	川崎区池上新町 3-1-5	299-0119
● 郵便局		
川崎中央郵便局	川崎区榎町 1-2	222-2403
川崎港郵便局	川崎区南渡田町 1-3（郵便配達）	0570-004-825
● その他		
横浜地方裁判所川崎支部	川崎区富士見 1-1-3	233-8171
横浜家庭裁判所川崎支部	川崎区富士見 1-1-3	222-1315
川崎簡易裁判所	川崎区富士見 1-1-3	233-8174
川崎自動車検査登録事務所	川崎区塩浜 3-24-1	050-5540-2036

■ 区民相談一覧 お問い合わせ：川崎区役所地域振興課相談情報担当 電話 201-3135

◎紛争相手との交渉、書類の作成・審査など相談の対象にならないものもあります。同じ案件の繰り返しのもの、法人からの相談も対象外です。

相談内容	相談名	相談員	相談日	相談時間
日常生活での困りごとなど相談の総合案内	市民相談	市民相談員	月～金曜日	8:30～17:00
不動産、金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理など	弁護士相談	弁護士	毎週金曜日	9:30～11:30 (25分以内)
相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続などの相談、その他くらしの問題に関する事など	司法書士相談	司法書士	第1火曜日	13:00～16:00 (25分以内)
司法書士相談に加え民事に関する紛争(ただし、140万円以下のものに限る。)に関する事など	認定司法書士相談	司法書士 (法務大臣認定)	第3金曜日	13:00～16:00 (25分以内)
遺産分割協議書、遺言書、任意後見契約書などの書き方	行政書士相談	行政書士	第2水曜日	13:00～16:00 (25分以内)
税金の計算方法、申告内容や申告手続など	税理士税務相談	税理士	第2木曜日 3月は第4木曜	13:00～16:00 (25分以内)
市税の種類や基本的な仕組み、問合せ窓口の案内など	各区役所市税証明発行コーナーでの市税に関する一般的な相談	市税部署の経験がある職員	月～金曜日	10:00～12:00 13:00～16:00
宅地建物の売買や契約など	宅地建物相談	宅建協会員	第3火曜日	13:00～16:00 (25分以内)
家の新築、増、改築、修理など	住宅相談	専門相談員	第3火曜日	9:00～12:00
耳や言葉の不自由な人の困りごと	ろうあ者・難聴者相談	専門相談員	毎週水曜日	14:00～16:30
日常における人権に関する問題など	人権相談	人権擁護委員	第2火曜日	13:00～16:00
国の行政機関等の業務に対する意見、要望など	行政相談	行政相談委員	第1金曜日	13:00～16:00 (25分以内)

■ 休日・夜間に病気になったとき

施設名	受付日時	電話	所在地
川崎休日急患診療所 (内科・小児科)	日曜・祝日 12/30～1/3 9:00～11:30、13:00～16:00	211-6555	川崎区富士見 1-1-1
南部小児急病センター (川崎病院内)	土曜・日曜・祝日・年末年始 24時間 毎夜間(365日) 17:00～翌朝8:30	233-5521	川崎区新川通 12-1
川崎市歯科医師会館診療所	5/3～5/5、12/30～1/3 9:00～11:30、13:00～16:00	819-4494	川崎区砂子 2-10-10
かながわ救急相談センター (#7119)	オペレーターによる救急医療相談 及び医療機関案内	#7119 (直通: 045-232-7119 又は 045-523-7119)	24時間 365日対応
救急医療情報センター	オペレーターによる医療機関案内	739-1919	24時間 365日対応
医療情報ネット(ナビ)	 スマートフォン用 二次元コード  携帯電話用 二次元コード		

自転車を利用するとき

川崎区は、自転車事故が多い地域です。
自転車を利用するときは、ルールやマナーを守って楽しく安全に利用しましょう。

 自転車等放置禁止区域

駅周辺は自転車等放置禁止区域です。

川崎市では「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。放置のない住みよい安全なまちづくりのために、一人ひとりが自転車等を放置しないよう市民の皆様の御協力をお願いします。

- ・ 放置せず駐輪場をご利用ください。
- ・ 自転車は必ず防犯登録をしてください。
- ・ 放置禁止区域内に放置された自転車等は撤去の対象となります。
- ・ 撤去した自転車等は、撤去保管の告示から1箇月間、保管所で保管しています。返還にあたっては、撤去・保管に要した費用の一部を負担していただきます。



【市営駐輪場の利用に関する問合せ】
コールセンター（指定管理者：芝園開発株式会社）…………… 電話：050-2018-2845
【放置自転車の撤去等に関する問合せ】
放置禁止区域内 コールセンター（受託者：芝園開発株式会社）… 電話：050-2018-8738
放置禁止区域外 川崎区役所道路公園センター…………… 電話：044-244-3206



 「自転車安全利用五則」を守って安全に利用しましょう

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



 押し歩きエリア

川崎駅東口駅前広場周辺の歩道等は
自転車押し歩きエリアとなっています。

次の表示があるところでは、自転車から降りて
押して通行するようご協力ください。



 「自転車保険」に加入しましょう

自転車利用者が事故加害者となり、多額の損害賠償を求められる事例が増加しています。神奈川県では、「神奈川県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、神奈川県内で自転車に乗るには自転車損害賠償責任保険等に加入が義務付けられています。交通ルールを守り、万が一の事故に備えて自転車保険に入りましょう。

自転車保険には、様々な種類があり、自動車保険や火災保険など損害保険の特約として用意されている場合もあります。自身のけがの補償や、相手にけがを負わせた場合の損害賠償に備えることができます。



路上喫煙・ポイ捨ては禁止です

川崎駅周辺は路上喫煙防止及び散乱防止重点区域です。
指定した重点区域で路上喫煙、ポイ捨てをすると2,000円の過料が科せられます。右図のエリアが重点区域です。

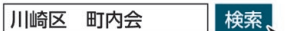
「路上喫煙防止条例」について
市民文化局市民生活部地域安全推進課 …………… 電話200-3839
「ポイ捨て禁止条例」について
環境局生活環境部減量推進課 …………… 電話200-2589



町内会・自治会に加入しましょう

同じ地域に住んでいる人が仲良く助け合い、住みよい地域にするために活動しているのが町内会・自治会です。町内会・自治会に入って明るく住みよい、安心できるまちづくりに参加しませんか。スマートフォンなどで川崎区ホームページから簡単に町内会・自治会の加入手続きができます。

問合せ：川崎区役所地域振興課 電話201-3133



「川崎市LINE公式アカウント」が生活をサポート

市民の皆様にお知らせしたい重要な情報をLINEでお届けします。また、AIチャットボットが様々な質問に答えるほか、窓口混雑状況、ごみ分別情報、最新のイベント情報を簡単に調べることができ、かわさきアプリやオンライン手続にもアクセスできます。是非、この機会に川崎市LINE公式アカウントを友だち登録しておきませんか？

友だち追加

